

7. 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談の概況

当センターでは、前身となる昭和 27 年の小児精神衛生相談所（ベビーホーム）開設以来、昭和 31 年開設の精神衛生相談所、昭和 58 年のデイケアセンター、平成 9 年の精神保健福祉総合センターと組織を改編しながら、精神保健福祉に関する相談を継続して実施してきている。

相談内容は心の健康に関するものから、アルコール、薬物、思春期に関するものなど多岐に渡り、幅広い層の市民からの相談に、多職種が在籍する専門機関としての特徴を生かし、来所、電話、訪問、他機関との連携等の支援手法を用いて対応している。

(2) 精神保健福祉相談状況

① 相談状況（実績）

ア. 相談者数

来所相談		電話相談（延数）			訪問指導（延数）
新規実数	再来延数	はあとライン	ナイトライン	所内電話相談	
262	2,117	3,239	8,526	1,298	14

イ. 新規相談来所経路

直接	医療機関	各区保健福祉センター	児童相談所	学校	その他
152	15	18	0	16	61

ウ. 集団療法等の実施状況

集団療法等	回数	参加実人数	参加延人数
アルコール・薬物家族ミーティング	13	16	28
ひきこもり家族グループ	7	14	59
ひきこもり当事者グループ	24	8	22
合計	44	38	109

エ. 新規相談の主訴別状況

主訴項目	実人数
行動上の問題（ひきこもり、暴力など）	49
精神的悩み（ゆううつ、イライラなど）	47
学校不適應（不登校など）	46
家族関係（育児、夫婦関係など）	48
地域・職場不適應（地域での対人関係など）	21
物質依存（アルコールなど）	48
その他	3
合計	262

(3) 電話相談の状況（再掲）

① はあとライン（日中帯の電話相談事業）

開設時間帯は、月曜～金曜の午前 10 時から 12 時および午後 1 時から 4 時までである。
（金曜午前 10 時から 12 時は精神科医対応）

ア. 相談者性別

男 性	1,042
女 性	1,972
不 明	225
合 計	3,239

イ. 相談者住所

青葉区	42
宮城野区	19
若林区	16
太白区	93
泉 区	45
市内不明	366
市 外	148
不 明	2,510
合 計	3,239

ウ. 相談者年代

10代未満	3
10代	45
20代	48
30代	58
40代	142
50代	129
60代	119
70代	25
80代	9
90代	18
不明	2,643
合 計	3,239

エ. 相談内容別

老人精神保健	20
社会復帰	13
アルコール	32
薬物	6
ギャンブル	19
ゲーム	2
思春期（青年期・20歳未満）	57
こころの健康づくり（20歳以上）*	2,312
うつ・うつ状態	37
摂食障害	1
てんかん	0
その他	740
合 計	3,239

*こころの健康づくり（20歳以上）の内訳

被害妄想的な訴え	80
精神障害の治療の問題	228
性格についての悩み	44
対人関係についての悩み	298
生き方についての悩み	150
仕事・職場についての悩み	168
夫婦関係等家庭内の悩み	325
心氣的・身体的訴え	193
抑うつ的な訴え	418
医師による相談・セカンドオピニオン	1
その他	407
合 計	2,312

② ナイトライン（夜間・休日帯の電話相談事業）

開設時間帯は、年中無休で午後 6 時から午後 10 時までである。
 特非）仙台市精神保健福祉団体連絡協議会へ委託し実施している。

ア. 相談者性別

男 性	3,701
女 性	3,113
不 明	1,712
合 計	8,526

イ. 相談者住所

青葉区	743
宮城野区	98
若林区	187
太白区	241
泉 区	783
市内不明	1,207
市 外	630
不 明	4,637
合 計	8,526

ウ. 相談者年代

10 代	16
20 代	52
30 代	319
40 代	1,256
50 代	1,333
60 代	622
70 代	60
80 代	73
90 代	0
不明	4,795
合 計	8,526

エ. 相談内容別

老人精神保健	5
社会復帰	2
アルコール	4
薬物	0
ギャンブル	5
思春期（青年期・20歳未満）	17
こころの健康づくり（20歳以上）*	3,373
うつ・うつ状態	27
摂食障害	4
てんかん	0
その他	5,089
合 計	8,526

*こころの健康づくり（20歳以上）の内訳

被害妄想的な訴え	91
精神障害の治療の問題	53
対人関係についての悩み	485
性についての悩み	13
生き方についての悩み	297
仕事・職場についての悩み	363
夫婦関係等家庭内の悩み	278
近隣とのトラブルについての悩み	40
心氣的・身体的訴え	423
抑うつの訴え	94
その他	1,236
合 計	3,373

(4) ケース会議

相談業務におけるケースへの対応を、講師を迎えて検討し、支援に活かすことを目的としている。今年度は年間計 10 回にわたりケース会議を開催し、職員の力量向上に努めた。

◎講師：東北大学名誉教授 加藤道代 氏（心理領域）
志村祐子 氏（ソーシャルワーク領域）
早川典子 氏（心理領域）

開催日	検討分類
令和 3 年 5 月 17 日	同居両親に対する被害的な訴えを続ける男性への支援について
6 月 14 日	講話「専門機関として期待されること」
7 月 30 日	経過の長いひきこもりの青年への関わりについて
8 月 16 日	ひとり親家庭への自立支援
9 月 17 日	「人と関わると嫌な気持ちになる」との思いが強いため人との関わりを避けるひきこもり 30 代男性のケース
10 月 29 日	情報を得にくい保護者との相談～ゲームに依存する不登校中 2 男子のケース
11 月 15 日	アルコール問題のあるひきこもり 50 代男性への関わりについて
12 月 20 日	うつ病の息子を支える両親との相談について
令和 4 年 1 月 17 日	背景に知的な難しさを持つ可能性のあるギャンブル依存相談について
2 月 21 日	ひきこもり状態にある 16 歳男性について

8. 地域総合支援事業

(1) 事業概要

精神保健福祉法第6条及び「精神保健福祉センター運営要領」では、センターの業務として保健所等への技術指導、技術援助及び人材育成などが示されている。当センターにおいても、市内5区2支所の保健所支所に対し直接・間接援助を行ってきたが、平成26年10月、「仙台市精神保健福祉総合センター地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）実施要綱」を制定し、以降はこの要綱に基づき技術援助を継続している。

保健所支所等の地域精神保健福祉活動における複雑困難事例への支援、保健所支所や相談支援事業所等が行う精神障害者地域移行支援及び地域定着支援、保健所支所等の行う心のケアが必要とされる被災者に対する支援、医療観察法対象者への支援に加え、平成28年6月に施行された「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律」の対象の薬物依存症者への支援を実施している。被災者に対する支援は、災害時メンタルヘルス対策事業として、第9章で報告する。

① 従事職員

事例の担当は主に相談係の専門職6名が担う。

精神科医は必要に応じて職員が実施する訪問活動への同行等を行う。

表1 従事職員内訳

精神科医	心理士	保健師	精神保健福祉士	計
2名	3名	1名	2名	8名

② 実績

令和3年度は、複雑困難、地域移行、医療観察法と薬物関連への支援を合わせて計95名の対象者に対し、訪問、面接、ケア会議、電話対応で計653回の支援を実施した。対象者及び支援回数の内訳は表2～6のとおりである。

表2 支援対象別実人数（名）

複雑困難	47
地域移行	33
医療観察法	14
薬物関連	1
計	95

表3 住所地別の支援対象者実人数

(名)

青葉区	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区	秋保総合支所	泉区	不定・他市町村	計
20	4	11	16	25	1	8	10	95

表4 延べ支援回数

(回)

	訪問	来所	ケア会議	電話	計
複雑困難	240	19	77	143	479
地域移行	81	4	14	41	140
医療観察法	11	0	9	9	29
薬物関連	5	0	0	0	5
計	337	23	100	193	653

表5 新規・終了者実人数 (名)

	新規	終了
複雑困難	10	8
地域移行	6	4
医療観察法	4	1
薬物関連	0	0
計	20	13

表6 診断名別支援対象者 (疑いを含む)

(名)

診断名 (疑いを含む)	複雑困難	地域移行	医療観察法	薬物関連	計
統合失調症圏	21	26	9	0	56
知的障害または発達障害を伴う統合失調症圏	6	7	2	0	15
その他の精神疾患を伴う統合失調症圏	0	0	0	1	1
気分障害	1	0	0	0	1
神経症圏	3	0	0	0	3
知的障害、発達障害	2	0	0	0	2
その他の精神疾患を伴う知的障害、発達障害	2	0	0	0	2
物質関連障害	2	1	0	0	3
器質性精神障害	0	0	0	0	0
人格障害	0	0	0	0	0
不明	2	0	0	0	2
計	39	34	11	1	85

③ 課題と今後に向けて

個々の事例において、保健所支所と共に地域における多機関での支援体制づくりを積み重ねてきていることは、成果と言える。様々な時期を経て安定した生活に至る事例の支援経過を、多機関で共有し積み重ねることで、地域の支援者が自信と希望を持って対象者に関わることが望ましい。当センターの役割は、その一助として、支援体制の構築・維持及び発展に貢献することであり、地域精神保健福祉活動を推進する機能を発揮することである。仙台市の地域精神保健福祉活動がより有効なものへと成熟し、当事者やその家族及び市民全体に対して役立つために、センター内のケースレビューや事例検討会を利用し、支援経験から得られた知見等を整理・蓄積し、地域に還元していきたい。

(2) 地域移行・地域定着支援

平成 18 年度より精神障害者退院促進支援事業を開始し、当センターが実施主体となり、各区保健所支所や相談支援事業所等関係機関と連携しながら、個別の退院支援と体制整備を推進してきた。制度改正においては、平成 24 年度に、「地域移行支援・地域定着支援」の個別給付化、平成 26 年度には、精神保健福祉法の改定による精神科病院における退院促進のための体制整備の義務付け等の変化が見られた。このことから、平成 27 年 3 月に精神障害者退院促進支援事業を廃止し、「地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）」の中で、各区保健所支所や相談支援事業所等が行う地域移行支援・地域定着支援への技術援助を実施している。また、平成 25 年度より「精神障害者のための地域移行推進連絡会」を開催し、医療・福祉・行政等の関係機関の連携強化を図り、課題解決のための検討を行っている。

① 個別支援

「8. 地域総合支援事業（1）事業概要」の項に記載

② 精神障害者のための地域移行推進連絡会

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う措置として、令和 3 年度は休会とした。

③ 人材育成・研修

地域移行・地域定着支援に関わる専門職を対象に研修会を実施した。

- ・精神科病院職員研修への職員派遣
* 障害者相談支援事業所、障害者支援課ピアスタッフとの協働
宮城県立精神医療センター（東・西病棟）

④ 長期入院患者への地域移行普及啓発活動 * 障害者支援課ピアスタッフとの協働

病棟に地域支援者が出向き、長期入院患者を対象に、社会資源の情報等を伝え、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施した。退院した当事者や障害者支援課ピアスタッフの体験談の際には熱心に耳を傾ける長期入院患者が多く、普及啓発活動後のアンケートでは、長期入院患者が今後について考える契機となったことが伺えた。また、病棟スタッフからも、改めて長期入院患者の地域生活への思いを知ることができたとの感想が寄せられている。

- ・宮城県立精神医療センター東病棟（男女混合の社会復帰病棟、急性期の後方支援病棟）

開催日	内容	参加人数
東 1 病棟：7 月 26 日 東 2 病棟：7 月 15 日	・ガイダンス ・退院した先輩の暮らしの様子とメッセージ	東 1 病棟：入院患者 14 名 病院職員 5 名 地域支援者 9 名 東 2 病棟：入院患者 14 名 病院職員 13 名 地域支援者 13 名
東 1 病棟：8 月 23 日 東 2 病棟：8 月 5 日	・ピアスタッフからのメッセージ	東 1 病棟：入院患者 13 名 病院職員 4 名 地域支援者 11 名 東 2 病棟：入院患者 15 名 病院職員 8 名 地域支援者 5 名

東 1 病棟：9 月 27 日 東 2 病棟：11 月 11 日	・地域で暮らすときに使えるサービス	東 1 病棟：入院患者 13 名 病院職員 8 名 地域支援者 5 名 東 2 病棟：入院患者 10 名 病院職員 6 名 地域支援者 6 名
-------------------------------------	-------------------	--

- ・宮城県立精神医療センター西 1 病棟
(成人慢性期ユニットと児童・思春期ユニットの混合病棟)

開催日	内容	参加人数
令和 3 年 11 月 22 日	・ガイダンス ・退院した先輩の暮らしの様子とメッセージ	入院患者 10 名 病院職員 5 名 地域支援者 11 名
12 月 13 日	・ピアスタッフからのメッセージ	入院患者 14 名 病院職員 5 名 地域支援者 10 名

⑤ 他機関の研究への参加

- ・宮城県立精神医療センター「チーム医療委員会」(月 1 回参加)

慢性重症患者に対する地域支援事業者を含めたチームアプローチをテーマに、各機関や職種の取り組みについて情報共有を行った。

(3) 医療観察法対象者への支援

地域処遇対象者のケア会議(仙台保護観察所主催)に出席し、現在の処遇内容及び地域処遇終了後の支援体制への円滑な移行に関する検討を行う。

① 実績

- ▶医療観察法適用者のケア会議への出席(9回/対象者実人数8名)
 - ・地域処遇中の対象者の状況確認及び支援方針、方法についての助言
 - ・処遇終了事例について、必要に応じて処遇困難事例として支援を継続
- ▶宮城県医療観察制度運営連絡協議会への出席
- ▶仙台保護観察所との打ち合わせ
 - ・新規地域処遇事例についての事前情報共有(随時)

② 課題と今後に向けて

保護観察所主催のケア会議に出席しながら経緯を見守り、処遇終了後は必要に応じて保健所支所と協働で支援を行うという当センターの立ち位置は定着してきた。直接支援には入っておらず、対象者や家族との関係性も無い中で、ケア会議では処遇そのものに対する助言を求められるため、対象者及び家族、支援体制について俯瞰する視点が必要である。また、処遇中から、処遇終了後の支援体制を明確にできるよう、支援チームに働きかけ、その中で保健所支所と、処遇終了後における当センターのかかわりの必要性について共有していく。

(4) 地域精神保健福祉活動連絡会議

具体的な対応や判断に関するだけでなく、担当者のこれまでのかかわりを振り返り、強みとなる点や担当者へのねぎらいも意見として多く出された。支援者自身のエンパワメントの場としても機能していると考えられる。

本会議は平成12年度に移送制度の適正な運用のために始まったが、移送制度の定着に伴いその他の処遇困難事例のケース検討を行ってきた。平成23年度からは各区の地域精神保健福祉に関する情報共有の場としても活用しており、精神保健福祉業務担当者会議に近い役割も担っている。

会議において事例検討を行う意義としては、移送制度の適正な運用を図ることの他に、困難事例の処遇について第三者の意見を通して、より深く対象者を理解し、適切なアセスメントから効果的な支援策の発想を得ることや、地域精神保健福祉サービスの質をできるだけ高いレベルにおいて均一化することが挙げられる。

また、地域精神保健福祉活動に関する情報共有を行うことにより、業務上の全市的な課題やトピックについて担当者レベルでの共通認識を持ち、共に課題解決の提案をしたり、既存の事業をより効果的な展開へ導いたりすることを狙いとしている。

① 実績

- ・実施回数 9回
- ・参集対象 障害者支援課、各区障害高齢課・支所保健福祉課の精神保健福祉業務担当者
- ・事例検討（件数） 通報事例より2件、その他処遇困難事例13件、移送関連0件

開催回	1	2	3	4	5	6	7	8	9
参加者（人）	18	14	13	12	14	11	12	10	8
検討事例数	通報事例より（件）	2	0	0	0	0	0	0	0
	その他処遇困難（件）	0	0	1	0	1	1	9	0
	移送関連（件）	0	0	0	0	0	0	0	0

② 情報共有と共通課題の検討など

- ・当センターデイケアの紹介・所内見学（当センター／第1回）
- ・当センターアディクション回復支援コースについて（当センター／第2回）
- ・当センターで実施している地域移行支援について（当センター／第4回）
- ・自死リスクのある方への基本的な対応について（当センター／第8回）

③ 課題と今後に向けて

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各所属より2名までの参加とした。情報共有と共通課題の検討においては、各区支所のニーズ等を踏まえテーマ設定を意識した。今後も、事例検討、通報事例や情報の共有と共通課題の検討を中心に行っていく。特に事例検討では、より深く対象者を理解することに努め、展開された支援のポイントを明確にし、検討後のフォローアップも引き続き意識していくことで質の向上を図りたい。ケースに対応する支援者が行き詰まり感や無力感、疲労感、不安感などを抱えていることも少なくないため、主催者側の意識として、エンパワメントの視点を持ち、議論が活性化できるよう創意工夫をしていく必要がある。

地域総合支援事業

9. 災害時メンタルヘルス対策事業

(1) 事業の概要

当センターは、中長期的に震災後こころのケア支援事業を継続的に実施するため、平成25年6月に「仙台市震災後心のケア行動指針」を策定した。平成24年度から令和2年度(平成32年度)までを3年ずつ第Ⅰ期～第Ⅲ期に分け、それぞれの時期の復興に向けた動きに伴う被災者の生活上の問題等に対応する、1) 相談支援、2) 普及啓発、3) 人材育成、4) マネジメント、5) 連絡調整といった事業を実施した。成果としては、積極的なアウトリーチ活動による要支援者の早期発見や、心身の不調や生活上の困りごとなど幅広いニーズを抱える被災者への支援、地域住民同士のつながりや共助の力を高めるコミュニティ支援が展開されたことに加えて、関係機関同士のネットワークの構築、災害による被災者支援についての知識やノウハウの蓄積等が挙げられる。

これまでの震災後こころのケア支援活動により、仙台市全体の要支援者数は減少したが、支援希求が少なく孤立し、心身の健康不安、対人関係、失業や経済的困難、高齢化等の複雑な問題を抱える傾向の高い被災者に対して、継続的な支援が求められること、新旧職員の入替わりもあり、保健福祉業務に震災後こころのケア支援活動で培ったノウハウを継承していく必要があること等の課題も明らかになった。これらの成果と課題を踏まえ、令和3年3月に「仙台市震災後心のケア行動指針(継続版)」を策定し、令和3年度から令和5年度までの5年間、新型コロナウイルス感染拡大(大規模感染症災害)への対応や、将来起こりうる大災害への備えを含めた、多様な災害時メンタルヘルス支援を継続することとしている。

(2) 相談支援の状況

精神科医・心理士・保健師・精神保健福祉士を、下記のとおり、各区に派遣した。主に宮城野区または若林区保健福祉センターと、心のケアが必要とされる被災者への協働訪問等の個別支援を継続している。また、各区保健福祉センターや宮城総合支所と、定期的なケースレビューや事例検討、情報交換会等を行い、被災者支援に限らず、複雑困難ケース支援やコミュニティ支援、自殺対策事業等についても、検討している。

① 職種別職員派遣状況(延回数)

年月 \ 職種	精神科医	心理士	保健師	精神保健福祉士
令和3年4月	0	0	0	1
5月	2	10	2	1
6月	4	12	4	3
7月	2	10	2	3
8月	2	6	2	2
9月	1	3	4	2

10月	7	12	2	3
11月	2	9	3	4
12月	7	14	2	3
令和4年1月	0	6	0	2
2月	5	6	1	0
3月	1	6	1	2
計	33	94	23	26

② 実績

各区や子供未来局等が実施する災害時メンタルヘルス支援に関連した事業に職員を派遣し、各区・各支所・関係機関等の職員と共に協働支援の実施や、技術支援等を実施している。

<令和3年度延べ派遣数>

[1] 各区保健福祉センター等への技術支援

	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	宮城総合支所	計
訪問（実数/延べ数：件）	0/0	70/85	58/117	0/0	0/0	0/0	128/202
レビュー・事例検討（回）	5	7	4	3	2	3	24

・研修講師 2回（消防局初任研修1回、宮城県消防学校1回）

[2] 子どものこころのケア関係

・子どものこころの相談室(太白区) 3回、研修講師 2回(子供未来局、宮城野区家庭健康課)

[3] 児童生徒のこころのケア関係

・児童生徒のこころのケア支援チーム8回

(岡田小学校2回、鶴ヶ谷小学校1回、七郷小学校3回、大野田小学校1回、長町南小学校1回)

・研修講師 2回(教育局、岡田小学校)

③ 延べ対象者数と相談内訳

各相談項目の内容については表1に示す。令和3年度の相談支援対象者は、延べ202人であった(図1)。相談内容の割合を見ると、昨年度と同様に「震災ストレス関連」が最も多かった。「アルコール関連」、「社会生活関連」が占める割合が増加傾向にある(図2)。

復興公営住宅等の再建先の新しいコミュニティへの適応に関連するストレスや、経済的負担の増加といった不安等が生じており、悲嘆や喪失といった震災が直接もたらすストレスのみならず、心身の健康、経済、人間関係、就労といった複合的な問題が与えるストレスを訴える事例の割合が増えている。加えて、長引くコロナ禍の影響を受け、心身の不調や経済困難を訴える世帯も散見され、継続的な支援が求められていると言える。

表1 各相談項目の内容

項目	内容
アルコール関連	(飲酒により) 騒ぐ、暴言、暴行
身体疾患関連	悪性新生物、循環器系、消化器系、神経系、目・付属器等の身体疾患
精神疾患関連	PTSD、アルコール依存症、気分障害、統合失調症、認知症、その他
家庭関連	DV、家庭不和、虐待、不適切介護
社会生活関連	育児不安、稼働不安定、居住地、失業、借入金、収入減少、不登校、馴染めない
ネットワーク関連	近隣苦情、孤立、世帯員数の変化、他市転入、単身、民間賃貸
震災ストレス関連	イライラ、焦燥、悪夢、易疲労性、楽しめない、災害について考えないようにしている、災害を思い出し動揺する、思い出したくないのに災害を思い出す、災害逃避、食欲変化、神経過敏、睡眠障害、退行、不安、憂うつ

図1 震災ストレス相談内容 (延べ人数)

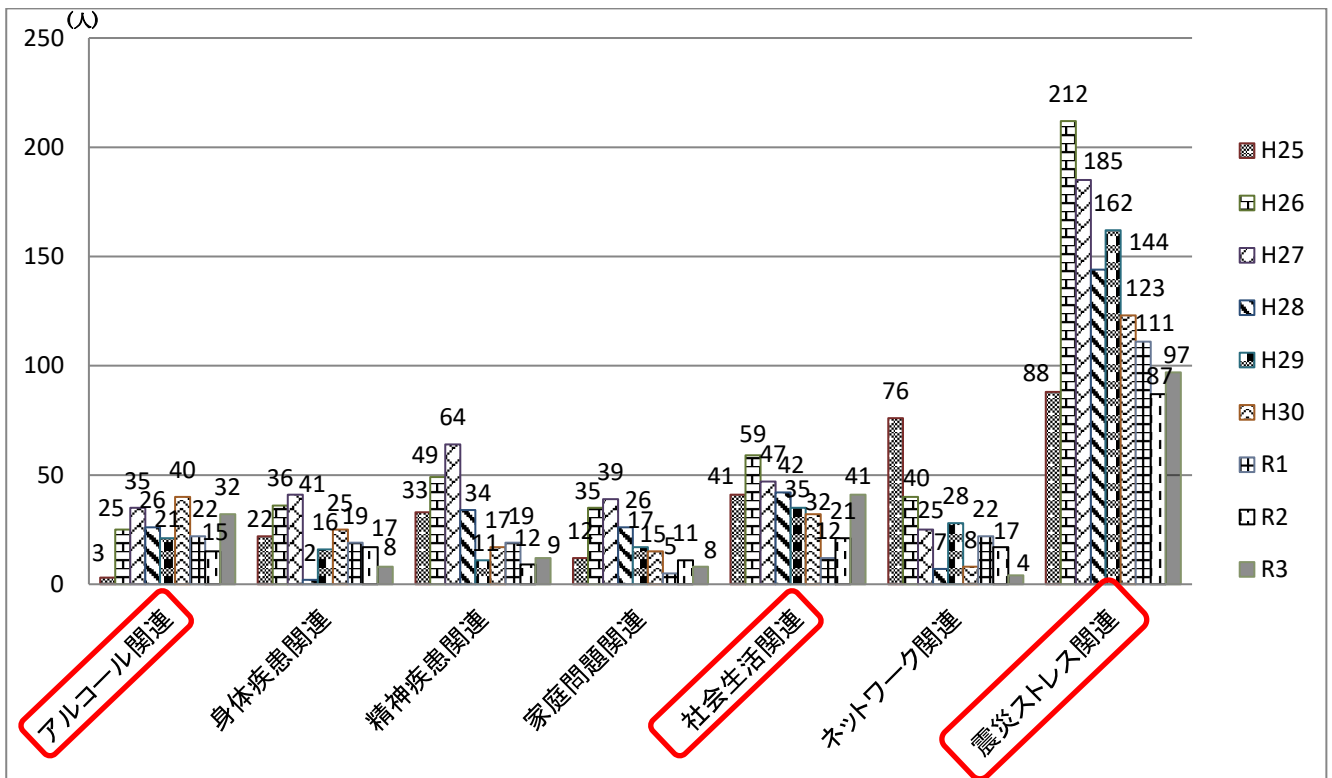
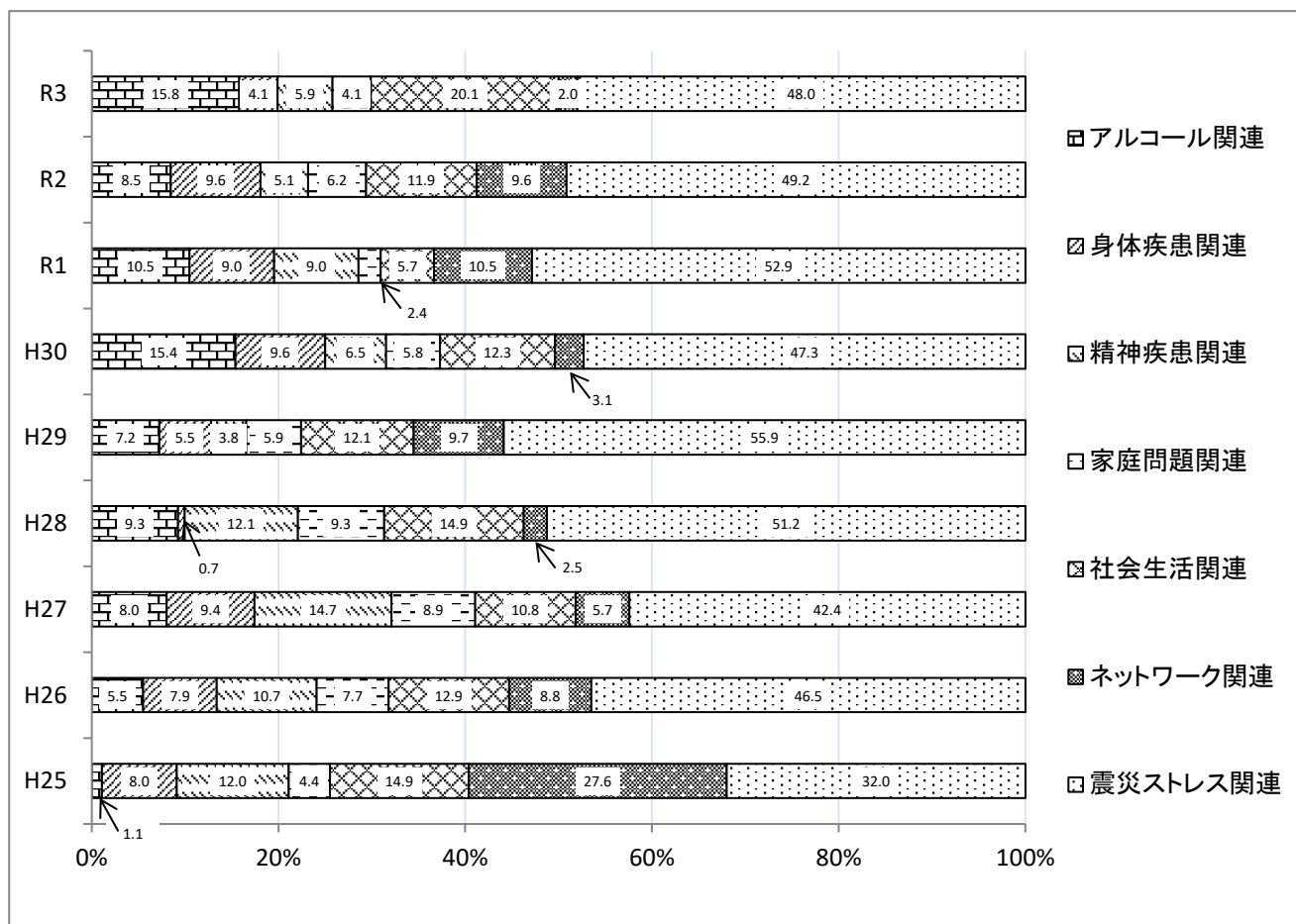


図 2 震災ストレス相談内容 (%)



(3) 普及啓発

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、各区健康祭りや危機管理室主催の「せんだい防災のひろば」が開催見送りとなり、市民に直接啓発する活動を控えることが多かった。
- ・感染症対策を行った上で開催された「仙台防災未来フォーラム 2022(令和 4 年 3 月開催)」に参画し、自殺対策事業(若年層を対象とした自死予防対策普及啓発活動「はあとケアサークル YELL」)と協働して、子どもから高齢者までの幅広い来場者に、災害時のメンタルヘルス対策の重要性について普及啓発を実施した。
- ・ホームページを活用し、災害時メンタルヘルスや仙台市災害時地域精神保健活動ガイドラインに関する情報を発信している。また、コロナ禍でこころの健康を保つための対策に関する情報をホームページ上に掲載し、市民向け・支援者向けの研修会で解説するなどして、普及啓発活動を継続している。3月に、ここまる Twitter を活用し、震災後心のケアの必要性や相談を促し、「仙台防災未来フォーラム 2022」での活動を報告するなど、情報発信を行った。

(4) 人材育成（教育研修）

① 支援者向け研修会の実施

	目的・内容等	参加対象者	実施回数等	参加人数
1	（オンライン配信開催） 災害時のメンタルヘルス研修会（庁内職員向） 目的：災害時メンタルヘルスの支援力向上、支援ノウハウの継承、課題の抽出や情報共有	庁内職員 （各区家庭健康課、障害高齢課、各支所保健福祉課、他）	5回	延 220名
2	（仙台市公式動画チャンネル【せんだいTube】を活用したオンデマンド配信） 『トラウマインフォームドケアを災害時の支援に活用する－COVID-19の影響を交えて－』 講師：久留米大学保健管理センター 久留米大学医学部神経精神医学講座（兼任） 久留米大学病院カウンセリングセンター長 大江 美佐里 先生（精神科医）	庁内職員 市内障害・福祉・医療関係機関職員	令和4年 2月1日～ 2月28日	93名

(5) マネジメント

① 仙台市災害時地域精神保健福祉ガイドライン改定版の周知と確認

平成20年に作成した本ガイドラインについて、平成27年度に東日本大震災の経験をふまえた中長期的な支援に対応できる内容に改訂した。

本年度は年度初めに、庁内職員に対して、本ガイドラインについて周知し、求めのある区に配布した。また、将来起こりうる災害への備えを高めることを目的とし、災害時メンタルヘルス研修会（庁内職員向）で内容の説明と確認を行った。

② 仙台市震災後心のケア行動指針（継続版）の推進

『仙台市震災後心のケア行動指針（継続版）』（令和3年度～令和7年度）に基づき、当センターの災害時メンタルヘルス対策事業を推進した。

(6) 連絡調整

- ・心のケアセンター連携強化会議（オンライン開催）に参加した。
本年度は、みやぎ心のケアセンター運営委員会は書面開催となっている。
- ・宮城県主管課、宮城県精神保健福祉センター、市主管課と随時連携を実施している。
10月に、宮城県精神保健福祉センターと令和元年東日本台風における宮城DPAT活動に関する情報共有を実施した。

自死予防関連事業

10. 自殺対策推進センター（こころの絆センター）

（１）自殺対策推進センターの概要

平成 31 年 4 月 1 日、これまでの自殺予防情報センターの機能を拡充し、当センター内に自殺対策推進センターを開設し、自死対策の更なる推進を図っている。平成 31 年 3 月に策定された仙台市自殺対策計画に基づき、自死対策の総合的な支援体制の強化と、対象者への支援の充実を図るため、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図りながら業務を担っている。自死を考えている者、未遂者及び自死遺族等の相談や支援の他、適切な相談窓口に繋げるための情報提供や支援者に対する研修等を実施している。（保健師、心理士、精神保健福祉士の 4 名の職員体制）

（２）電話相談の状況

希死念慮のある者、自殺企図者、自殺未遂者等の本人及びその家族や、自死遺族等からの相談に応じ、適切な相談機関につなげるための情報提供等を行っている。令和 3 年度の相談延件数は 701 件であり、その内訳については下記の通りであった。

相談の概況は、本人からの相談が 9 割近くを占め、男女別では女性が多い。基本的には匿名での相談であることから、相談者の居住地や年齢は不明の場合が多い。

相談内容については、抑うつ的な訴え、家庭や職場での悩み、生き方の悩みや精神疾患の治療に関する事等が多くを占めた。自死に関連する相談は全体の約 5 割である。精神科受診の既往がある割合は約 6 割であり、さらにその約 7 割は通院継続していた。医療に繋がっているものの、生きにくさを抱えている方からの、つらい気持ちを聞いてほしいといった内容が多く、傾聴を中心とする支援を行った。

① 相談者性別

性別	R3												合計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
男	69	24	20	15	21	13	15	20	10	16	19	10	252
女	39	39	30	34	30	26	35	39	25	32	33	35	397
不明	7	2	3	13	0	2	1	6	4	4	2	8	52
合計	115	65	53	62	51	41	51	65	39	52	54	53	701

② 相談者住所

住所	人数
青葉区	34
宮城野区	107
若林区	20
太白区	27
泉区	12
市内不明	88
市外	85
不明	328
合計	701

③ 相談者年代

年代	人数
20 歳未満	9
21～30 歳	41
31～40 歳	17
41～50 歳	112
51～60 歳	93
61～70 歳	22
71～80 歳	11
81 歳以上	4
不明	392

④ 相談者続柄

続柄	人数
本人	626
親	41
舅姑	0
兄弟・姉妹	4
配偶者	10
その他の親族	4
友人・知人	5
子	3
その他	8

⑤ 相談内容の詳細

相談内容		件数
老人精神保健		4
アルコール問題		0
社会復帰		1
思春期（20歳未満）		8
	生き方についての悩み	1
	心氣的・身体的訴え	3
	抑うつ的な訴え	3
	その他	1
こころの健康づくり（20歳以上）		621
	被害妄想的な訴え	21
	精神障害ではないかとの訴え	2
	精神障害の治療の問題	48
	家庭内暴力	4
	非行・反社会的行動	1
	食行動の異常（拒食・過食）	1
	性格についての悩み	2
	対人関係についての問題	43
	生き方についての悩み	36
	仕事・職場についての悩み	40
	出産・育児に関する悩み	2
	夫婦関係等家庭内の悩み	94
	近隣とのトラブルについての悩み	1
	心氣的・身体的訴え	17
	抑うつ的な訴え	237
	無気力・ひきこもり	2
	行動の異常等	1
	サラ金・ギャンブル等の問題	1
	医師による相談・セカンドオピニオン	1
	その他	67
うつ・うつ状態		1
	うつ・うつ状態	1
その他		66
	日常生活報告	4
	無言	30
	その他	32
合計		701

⑥ 自殺問題関連の該当状況

当該の有無		件数
該当あり		408
	希死念慮	367
	自殺企図	5
	自殺未遂	22
	自死遺族	4
	その他	10
該当なし		293
合計		701

⑦ 精神科受診歴

精神科受診歴		件数
あり（診断名は重複あり）		424
	うつ病	124
	抑うつ状態	0
	統合失調症	128
	躁うつ病	8
	PTSD	7
	強迫性障害	3
	適応障害	4
	パニック障害	22
	パーソナリティ障害	3
	精神遅滞	0
	対人恐怖症	0
	不眠症	3
	その他	42
なし		22
不明		255
合計		701

※受診歴ありの診断名内訳については、把握できた場合のみ計上。なお、受診歴があるも診断名が確認できない場合は、診断名の内訳から除外している。

⑧ 判断と対応

判断 \ 対応	指導・助言	傾聴	来所相談へ	電話相談紹介	医療機関情報提供	関係機関情報提供	警察を情報提供	関係機関へ連絡	その他	合計
危険が切迫	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
切迫していないが要支援	94	240	10	28	12	26	0	1	11	422
自死関連問題以外	23	115	1	59	4	12	0	0	64	278
合計	117	355	11	87	16	38	0	1	76	701

(3) 面接相談の実施

① 「生活困りごとと、こころの健康相談」の開催

自死の要因のひとつである経済的な問題を抱える人の中には、精神的な悩みを抱えている人も存在するため、経済問題に関する問題と併せてこころの健康相談を実施している。仙台市民および仙台市内に通勤・通学している、生活困窮者等の社会的支援が必要とされる方を対象に、弁護士・司法書士による法律相談とあわせて、精神科医・保健師・心理士等によるこころの健康相談を開催した。

内容	日時・場所	回数・相談件数
定例相談	日時：毎月第3火曜日 13時-16時 場所：宮城県司法書士会館	実施回数 11回 相談件数 39件
キャンペーン 相談会 (自殺予防週間、 自殺対策強化月間 に併せた相談会)	(自殺予防週間に合わせた開催) 日時：令和3年9月7日 場所：仙台市役所上杉分庁舎2階	実施回数 1回 相談件数 8件 (うちこころの相談8件)
	(自殺対策強化月間に合わせた開催) 日時：令和4年3月7日 場所：仙台市役所上杉分庁舎2階	実施回数 1回 相談件数 10件 (うちこころの相談10件)

(4) 自殺未遂者等ハイリスク者支援

平成31年4月より「仙台市いのちの支え合い事業」として自殺未遂者等ハイリスク者支援を開始した。自殺未遂者等ハイリスク者が自死に至る行動に再び及ぶことがないように、多機関協働による支援や、関係機関職員の人材育成による地域の支援力の向上、支援ネットワークの構築等を図った。

① 自殺未遂者等ハイリスク者向けパンフレットの作成と送付

自殺未遂者等ハイリスク者に関わる関係機関職員に対して、自死に関する適切な理解を促すとともに、相談窓口としてこころの絆センターを周知するため、リーフレットを市内の各交番及び駐在所、消防署、救急告示病院に送付した。リーフレットを契機に、電話相談に繋がる市民がみられている。

② 相談・支援

希死念慮、自傷行為や自殺未遂等の自死関連行動のあるハイリスク者に対しては、相談者の抱える問題に対応するため、個々の状況に応じて関係機関と連携し、訪問や面接等による支援を実施したほか、精神保健福祉総合センターの来所相談の中で、自死関連問題を抱える当事者や家族に対して、継続的な相談支援を実施した。

また、自殺未遂により市内の救急告示病院に搬送された方に対しては、「仙台市いのちの支え合い事業」において、自殺未遂者等ハイリスク者の再企図を防止するため、訪問や面接等、個々の抱える問題に応じた支援を継続して行った。

さらに、各区役所や関係機関で支援している自死ハイリスク者への対応について、支援者への技術援助を実施した。

「仙台市いのちの支え合い事業」における支援実績（令和2年度からの継続支援対象者を含む）

件数	20名（内、支援開始時に同意が得られなかった1名含む）
性別	男性 6名、女性 13名、その他 1名
年齢層	10代 7名、20代 6名、30代 2名、40代 1名、50代 2名、70代 2名
過去の未遂歴	有 7名、無 13名
支援回数(延)	直接(訪問、来所、電話等) 140回、 間接(関係機関との連絡、ケース会議等) 92回
支援経過	継続 10名(通常来所相談への以降を含む)、終結 8名、中断 1名

③ ネットワークの構築

市内の救急告示病院や精神科病院と「仙台市いのちの支え合い事業」における未遂者支援の実施に併せて、支援に係る連携の在り方について、個別の訪問や電話連絡にて情報共有・意見交換を行った。

また、救急告示病院・各区障害高齢課・障害者支援課・当センターが参画する実務者懇話会を実施し、未遂者等ハイリスク者支援に関する情報共有・意見交換を行った。

(5) 人材育成（教育研修）

一般市民と接する機会のある全庁職員及び関係機関職員を対象に、ゲートキーパー養成研修を実施した。また、地域におけるメンタルヘルスについてキーパーソンの役割が期待できる市民を対象としたゲートキーパー養成研修の実施に際し、講師派遣や、必要に応じて各区保健福祉センターへの技術支援を行った。

① 市職員及び関係機関職員向け（自殺対策ゲートキーパー養成講座）

開催日	内容及び講師	参加人数
令和3年6月25日	（会場集合・オンライン配信併用による開催） 講話：「こころの声に気づく～職員1人ひとりができること～」 講師：精神保健福祉総合センター 精神科医 大類真嗣 ロールプレイ：「対応方法の実際について」	90名

② 地域におけるゲートキーパー研修への講師派遣

対象者(依頼主)	派遣回数(回)	参加人数
宮城県司法書士会会員（宮城県司法書士会）	1	124名
民生委員・児童委員・社会福祉協議会職員等 （宮城野区障害者自立支援協議会）	1	39名
合計	2	163名

希死念慮、自傷行為や自殺未遂等の自死関連行動のある方への相談に対応する支援者を対象に、自死に至る機序などの基礎的なことから、対応について学び、支援技術の向上を図ることを目的とした研修を実施した。

③ 自殺対策関係職員向け（自殺対策専門職研修）

開催日	内容及び講師	参加人数
令和4年 2月1日～2月16日	（仙台市公式動画チャンネル【せんだいTube】を活用したオンデマンド配信） 講話：「自死についての基礎知識と対応について」 「絆センターで使用している、支援ツールの紹介」 講師：精神保健福祉総合センター 精神科医 大類真嗣	156名

(6) 普及・啓発

① 若年層を対象とした普及啓発活動

仙台市の20歳代の自殺死亡率が全国と比して高い傾向にあることから、大学生等をメンバーとし若年層を対象とした普及啓発について検討する「はあとケアサークルYELL（エール）」の活動を月1回、オンラインにより実施。令和2年度に作成した、幼児とその保護者向けのこころの健康づくりに関する絵本「こころをまるに」をさらに活用し、読み聞かせ動画の作成や、縮小版の絵本を作製し、より多くの若年層を含めた市民の目に届くように工夫を図った。イベント等において、配布・周知を行った。

また、メンバーが他の大学生等に啓発をする“ピア・エデュケーション”の手法で、ストレス反応やセルフケア、支援希求行動の大切さについて伝える授業を2か所の大学（仙台白百合女子大学、東北福祉大学）に実施した（計3回 参加人数191名）。さらに、東北工業大学と宮城大学（大和、太白キャンパス）、東北学院大学（泉キャンパス）の図書館、仙台白百合女子大学の学修支援センターを活用し、メンタルヘルスに関する普及啓発を実施した。

加えて、オンラインアンケートによる、年代別のストレス発散方法について調査を行った。ストレス対処行動について得た結果について、仙台防災未来フォーラム2022で発信した。今後の普及啓発活動の中でも、情報発信を行う。

② 一般市民・関係機関等を対象とした普及啓発

一般市民・関係機関等を対象に、自死対策の意識の向上や、予防・こころの健康づくりの知識の普及・啓発を図った。

[1] 相談窓口の周知

- ・相談機関一覧の掲載情報の更新とチラシの配布（382ヶ所、6,770枚）
- ・インターネットを利用した相談窓口の周知
（当センターホームページ、厚労省ホームページ「いのち支える相談窓口一覧」への掲載）
- ・自殺予防週間（9月）に合わせたポスターの作成と送付（371ヶ所、463枚）
（普及啓発活動で作成したキャラクター「ここまる」を使用）
- ・広報誌「はあとぼーと通信」における仙台市こころの絆センター電話相談の周知

[2] こころの健康に関する正しい知識の普及

- ・当センターのホームページに自死予防に関する情報を掲載（通年）

（7） 遺族支援

自死遺族からの相談を受け、必要に応じて来所相談の実施や、自死遺族グループ等を紹介した。

（8） 実態把握

厚生労働省の保健統計や警察庁によるデータを用いて本市の自死の実態に関する分析を行い、地域保健福祉活動に活用できるための情報発信を行った。

（9） 関係機関との連携強化

① 仙台市自殺対策連絡協議会・自殺総合対策庁内連絡会議への参画

庁内外の関係機関・関係団体と連携・情報共有を図り、本市としての有効な取り組みの検討や総合的な対策を推進するための会議に、事務局として参画した。（障害者支援課、健康政策課、当センターの2課1専門機関での事務局体制）

- ・仙台市自殺対策連絡協議会：2回
令和3年10月13日（オンライン開催）・令和4年3月7日（書面開催）開催
- ・自殺総合対策庁内連絡会議：1回
令和3年10月（書面開催）

② 自殺対策担当者会議の実施

自死予防に係る普及啓発や人材育成、相談支援に従事する課（各区保健福祉センター家庭健康課・障害高齢課、各総合支所保健福祉課、障害者支援課）が参集し、普及啓発や人材育成等の各々の取り組み実践を共有・意見交換を行うことにより、担当者の連携を強化し、自死予防関連事業の充実を図ることを目的とした会議を実施した。（事務局：当センター）

- ・自殺対策担当者会議：1回
令和3年7月19日開催

11. 依存症関連事業

(1) 依存症関連事業の概要

地域におけるアルコール・薬物等依存症関連問題の発生・悪化を予防し、問題が生じた場合には早期発見・早期介入するために必要な対策を講じる。また、支援者・支援施設間の連携や技術の向上を目指し、各区への技術支援・人材育成、関係機関との連携を強化しながら、本人や家族支援の拡充を図る。令和元年度に、以前よりアルコール健康相談を担ってきた各区障害高齢課と当センターをアルコール依存症の相談拠点に位置付けた。また令和2年度は、当センターを薬物依存症およびギャンブル等依存症の相談拠点に位置付けた。

(2) 個別相談

相談実績（電話・来所・訪問等）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
アルコール	145	120	128	158
薬物	40	36	56	53
ギャンブル	32	36	69	102
合計	217	192	253	313

(3) 家族支援

① アルコール・薬物家族ミーティング

目的

アルコールや薬物等の依存症関連問題を有する者の家族が、知識や対応の仕方を学ぶとともに、安心安全な場で同じ悩みを抱える仲間と思いを分かち合う経験を通して、家族自身の精神面の健康回復と、依存症当事者の回復を促す。

経過

アルコール家族ミーティングは、昭和63年度に太白保健所で始まり、平成10年度からは仙台市福祉プラザを会場に当センター主催の事業として実施している。平成30年度からは、対象に薬物関連の問題を有する者の家族を加え、「アルコール・薬物家族ミーティング」と拡充した。

内容

毎月2回、木曜日の午後、指導医と担当職員（ファシリテーター、記録）により実施している。ワークブックを用いたコミュニケーションワーク（家族のためのコミュニケーションの促進を目的として、本人とのかかわり方、セルフケアなどを話し合うもの）

を実施したのち、家族ミーティングを行っている。

家族ミーティングは、①プライバシー厳守、②言いつばなし・聞きつばなし、③主役は自分、という3つのルールを設け、参加者が順番に自らの体験や感情、考えなどを語り、互いの話に耳を傾ける集団療法的手法をとる。令和3年度は13回開催。参加延べ人数は28名であった。

ミーティング終了後は毎回スタッフカンファレンスを実施し、セッションの振り返りを行っている。初回参加者は、原則として居住区の障害高齢課または総合支所保健福祉課での相談を経て、ミーティングに参加する。その際、各区の相談担当者が同行し、参加状況を確認してもらう。また、スタッフカンファレンスにて今後の方針の検討・共有を行い、連携した支援につなげている。

② アディクション家族教室

目的

依存症の問題に悩む家族が、講話を通してアディクションに関する適切な知識を学び、当事者や家族の体験談から回復について知ることを目的とする。

対象

アルコール・薬物などのアディクション問題を抱える方のご家族

内容

①講話「アディクションについて～アルコール・薬物依存を中心に～」

東北会病院精神科医 仙台市酒害相談指導医 奥平 富貴子氏

②体験談 自助グループに所属する依存症当事者、及び家族ミーティングに参加しているご家族等

※新型コロナウイルス感染予防対策（消毒、換気、健康チェック、飛沫防止のついでに設置）の上実施。

日時	場所	参加人数（依存対象内訳）
令和3年7月7日 14:00～16:30	障害者総合支援センター （ウェルポートせんだい） 研修室1	5名 （アルコール4名・薬物1名）
令和3年12月1日 14:00～16:30	仙台市福祉プラザ 第2研修室	5名 （アルコール4名・ギャンブル1名）

医師の講話だけでなく、当事者・家族の体験談を直接聞くことのできる貴重な機会であり、参加者からの評価は高い。本教室をきっかけに、家族がセンターや自助グループ等の相談につながるができるよう、今後もフォローや情報提供を行う。

(4) 人材育成・教育研修

目的

行政や関係機関の職員に対し、依存症や関連する諸問題についての知識や基本的な対応方法を学び、スキルアップを図る場を提供する。

対象

アルコール（薬物）関連の問題を有する方やその家族にかかわる関係機関の職員

内容

① 依存症関連問題研修会

日 時：令和3年12月2日（木）15:00～17:00

開催方法：講師・参加者・主催者が各視聴環境から参加するオンライン研修会

テーマ：アディクション問題についての地域における相談支援

講師：北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科 教授 田辺 等氏

申込方法：みやぎ電子申請サービスによる申し込み

参加人数：54名（他2名が当日参加できず資料送付希望）

（内訳；区役所 24名/地域包括支援センター 7名/相談支援事業所 7名/
仙台市（区を除く） 6名/医療機関 6名/その他 4名）

初任者からベテラン層まで幅広い参加者を対象とした講義内容であり、アディクション問題を抱える方の支援に携わるうえで必要な基礎知識や本人・家族支援について学ぶことのできる研修会となった。アンケート集計結果からは、本人や家族への具体的な対応について学ぶことができたとの感想が複数挙がり、満足度が高く評価された。

② アディクションについての支援者向け勉強会

内容

場所：仙台市福祉プラザ研修室、時間 15:50～17:00

開催日	内容	講師	参加人数 / 申込人数
令和3年 5月27日	アディクションとは ★アルコール・薬物問題を中心に	奥平医師	11名 /14名
6月24日	アディクションと関連疾患 ★アルコール・薬物が起こす病気や症状	奥平医師 ※オンライン	13名 /15名
7月29日	薬物依存からの回復とは ★自助グループ・回復施設の紹介・当事者からのメッセージ	奥平医師 仙台ダルク アロー萌木	8名 /10名
8月26日	有効な早期介入のために ★S-BIRTSの理論と活用	奥平医師 ※オンライン	15名 /16名

9月30日	アディクションの心理と治療 ★なぜ「やめられない」？ ※1月27日回と内容変更	奥平医師	9名 /11名
10月28日	アディクション関連問題 ★自殺・うつとアルコール・薬物	奥平医師	8名 /12名
11月25日	アディクションと家族 ★家族の回復	奥平医師	11名 /12名
12月23日	家族の回復とは ★家族からのメッセージ	奥平医師 ご家族	9名 /10名
令和4年 1月27日	アルコール依存からの回復とは ★自助グループ・回復施設の紹介・当事者からのメッセージ ※新型コロナウイルス感染拡大により中止		
2月24日	実際の支援のポイント ★事例を通じて考えてみましょう ※新型コロナウイルス感染拡大により中止		

参加者がコンスタントに集まるようになり、今年は保護課の就労支援員や法律事務所の弁護士等の参加もあった。初めて依存症関連の相談支援にあたる職員にもわかりやすく、専門的な知識を得ることのできる内容であり、引き続き、多くの方に参加していただける内容等を検討する。また、自助グループメンバーや家族ミーティング参加ご家族、回復施設職員の協力を得て、体験談を聴いたり施設紹介を頂いたりする機会を複数回設定した。当該回の参加者からは「当事者の背景にある問題を共に考え当事者をひとりにしないことの重要性を感じた」等の感想があり、座学だけでは学びえない内容にすることができた。

(5) 普及啓発

目的

アルコール関連問題や薬物問題の発生予防のために、高校生らがアルコール・薬物に関する知識を得ることと、依存症関連問題への理解を促す。

経過

平成11年度の仙台市アルコール問題対策連絡会議にて、若年層へのアルコール教育の必要性を協議し、平成12年度より高校の授業においてアルコールについての保健講話を開始した。また、平成14年度からは、薬物についての保健講話も開始した。

なお、令和2年度からは、東北少年院からの依頼を受け、在院少年向けの講演会を開催した。

内容

当センター職員による、アルコールや薬物の基本的知識やセルフケアについての講話と、アルコホーリクス・アノニマス(AA)や仙台ダルクのメンバー等、依存症の回復者からのメッセージの2部構成とした。

① 高校生講演会

開催場所	日時	内容
仙台大志高等学校 ① I 部生・80 名程度 ② II 部生・10 名程度	令和 3 年 10 月 13 日 ① 13:35～14:20 ② 19:20～20:05	・アルコール・薬物についての講話 ・仙台市精神保健福祉総合センターの紹介 ・AA メンバーからのメッセージ
仙台工業高等学校 ① 2 年生約 200 名 ② 1 年生約 200 名	① 令和 3 年 7 月 20 日 11:50～12:40 ② 令和 3 年 10 月 26 日 14:20～15:10	① 高校生のためのアルコール講話 AA メンバーからのメッセージ ② 薬物についての講話 仙台ダルクメンバーからのメッセージ

② 少年院講演会

実施機関・対象	開催日時	内容
東北少年院 (在院少年 22 名)	令和 3 年 11 月 24 日 13:00～15:00	・依存症や嗜好嗜癖(アディクション)についての講話 ・精神保健福祉センターの紹介 ・仙台ダルク施設長とメンバーからのメッセージ

単に物質の危険な面や使ってはいけないことを強調するのではなく、使用に至る心理的背景や、より安全なストレス対処法などについて対象者が考えるきっかけとなるようにしていく。

(6) 他機関連携

① アルコール問題対策連絡会議

目的

アルコール関連問題の発生・進行・再発の各段階に応じた防止対策を考え、当事者・その家族の回復を支援するため、関係機関の連携を図る。

対象

仙台市医師会／当事者・家族団体(断酒会・AA)／仙台市社会福祉協議会／宮城県警察本部／宮城県精神保健福祉センター／健康福祉局障害者支援課／地域包括ケア推進課／健康政策課／各区家庭健康課・障害高齢課／各総合支所保健福祉課／仙台市酒害相談指導医

※R3 年度は 22 機関に呼びかけ 17 機関より 20 名が参加

内容

日時：令和 4 年 2 月 16 日(水) 15:00～17:00(オンライン会議)

テーマ：「高齢者の飲酒問題について」

話題提供：仙台市精神保健福祉総合センター主幹 大類 真嗣
各機関における状況報告及び意見交換

本連絡会は、関係機関が一堂に会し、近年のアルコール問題や各機関の取り組みについて相互に情報交換する貴重な場となっている。

② 保護観察所との連携

- ・令和3年度 薬物依存症地域支援者ネットワーク協議会に参加（年10回）
- ・令和3年度 薬物事犯関係引受人会での広報（薬物問題講習会）（年5回）

12. ひきこもり関連事業

(1) ひきこもり関連事業の概要

当センターでは従来、相談業務の中で「社会的ひきこもり」の状態像を示す本人および家族への支援を行なって来たが、ひきこもり関連事業としては、平成11年度に「引きこもり事例への対応と家族支援」と題する講演会を開催したことから始まった。翌平成12年度には、「ひきこもり家族教室」(5回1クール)を初めて開催し、その後、ひきこもり家族を対象としたグループを実施している。また、平成16年度には、広く一般市民を対象とした「ひきこもり講演会」を新たに企画し、ひきこもりへの支援を強化した。

本人支援に関しては、平成22年度に当センターの継続相談者を対象とした「ひきこもり当事者グループ」を開始したが、グループ参加者が当センター以外へ活動の場を広げて行ったことから平成23年度に発展的に解消。その後、本人向けの支援メニューの拡充を図り、平成27年度より再び「ひきこもり当事者グループ(フリースペース)」を開始している。

関係機関との連携については、個別事例への支援を通じた関わりの他、各種会議への参加を通し技術支援等を行なっている。

(2) ひきこもり家族グループ

日 時：毎月 第3木曜日 10:00-12:00
会 場：仙台市福祉プラザ
担当者：心理士3名
内 容：話し合い(2時間)

実施回数	参加実人数	参加延べ人数	平均参加者数
7回	14名	59名	8.4名

平成22年より職員による心理教育を行ってから話し合いをする形を3年ほど行なったところ、家族自身が自らを振り返る機会が増え、新規に参加したメンバーの話を自分の経験を基に共感したり支えるようになり、家族グループが成熟していった経過がある。

平成25年7月から頻度と時間帯の変更を行なったところ、参加者の平均人数が増加している。今年度も、家族グループの運営について参加者の意見を募り、職員から10分～15分の話提供を行なった後、必要時職員も介入しながら参加者同士で意見交換し、各家庭で対応に困っていることを一緒に考える場として運営している。

(3) ひきこもり家族教室

開催日・会場		内 容	参加人数
会場： 精神保健福祉総合センター会議室	第1部 ①7月6日 ②11月17日	講話「『ひきこもり』とは何でしょう」 講師 仙台市精神保健福祉総合センター 所長 林みづ穂（精神科医）	①22名 ②18名
	第2部 ①7月12日 ②11月22日	講話「ひきこもりの理解とその対応」 講師 仙台市精神保健福祉総合センター 主任 壹岐まゆみ（心理士） 家族の体験談「家族の立場から」	①22名 ②19名
	第3部 ①7月20日 ②11月30日	講話「ひきこもりの家族に必要な、お金に関わる準備について」 講師 林正夫氏（ファイナンシャルプランナー） 講話「ひきこもりの当事者及びその家族の生活支援について」 講師 太白区保健福祉センター障害高齢課 佐藤健太郎氏（精神保健福祉相談員）	①23名 ②17名

高齢でひきこもり期間の長い当事者のご家族の参加も多くなっており、令和元年度より講師にファイナンシャルプランナーと精神保健福祉相談員を招き、ひきこもりの当事者やご家族が使える可能性がある制度についてお話しいただいている。ひきこもり講演会をきっかけに本家族教室を知ったご家族や、当センターの個別相談を利用されているご家族の参加も多く、他のひきこもり関連事業と連動させながらご家族支援を行っている。

(4) ひきこもり講演会

開催日時	内容及び講師	参加人数
令和3年5月29日（土） 13:30～15:30 会場：エル・パーク仙台 ギャラリーホール	演題：「ひきこもりの理解と対応」 講師：島根県立心と体の相談センター 所長 小原 圭司 氏（精神科医）	69名

平成16年度より、一般市民向けの講演会を実施。今年度も昨年度同様新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、講師と会場をオンラインで繋いでの研修とした。アンケートでは、90%以上の方がひきこもりについて「新たにわかったことがあった」と回答していた。ひきこもり当事者への具体的なかかわり方や、“回復に年代やひきこもり年数は関係ない”ということを感じられた方が多かったようである。感想は「満足」「おおむね満足」を合わせ97%と参加者の満足度は高く、「大切なことの頭文字を取ってキーワードにしている覚えやすい」など好評であった。ご家族にとっても、支援者にとっても、具体的な対応のヒントが得られる内容であったことが満足感につながったと考えられる。

(5) ひきこもり当事者グループ（フリースペース）

日 時：月 2 回 火曜日 14:00-15:30

会 場：仙台市精神保健福祉総合センター 2 階和室

担当者：心理士 3 名

内 容：居場所の提供

実施回数	参加実人数	参加延べ人数	平均参加者数
24 回	8 名	22 名	0.9 名

ひきこもり支援メニューの充実を図るため、平成 27 年度から当事者支援の場として、フリースペースを開設している。当センターの来所相談へ来ている当事者の他、外部からも広く対象者を募集し運営している。

(6) ひきこもり関係機関連絡会議

ひきこもり支援連絡協議会

実施月	議題
令和 3 年 5 月	事例検討
6 月	事例検討、事例のモニタリング
7 月	事例検討
8 月	新型コロナウイルス感染症に係る情勢を踏まえ中止
9 月	事例検討
10 月	事例検討、事例のモニタリング
11 月	事例検討
12 月	事例検討、事例のモニタリング
令和 4 年 1 月	事例検討、事例のモニタリング
2 月	事例検討、事例のモニタリング
3 月	令和 3 年度ひきこもり地域相談会報告、事例検討、事例のモニタリング

ひきこもり支援のあり方検討会による報告書「仙台市におけるひきこもり支援のあり方について（平成 29 年 3 月）」に基づき、ひきこもり支援の拠点機能として、仙台市ひきこもり地域支援センター、仙台市生活自立・仕事相談センター、仙台市自閉症児者センター、障害者支援課、発達相談支援センター、各区保健福祉センター、児童相談所、子供相談支援センター、適応指導センター等の機関と事例検討を行なっている。

13. 精神医療審査会・

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）業務

(1) 精神医療審査会の状況

① 開催状況

- ・開催時期及び回数 令和3年4月～令和4年3月（計36回開催）
- ・合議体数 4合議体（1班～4班）
（1合議体5名編成：医療委員3名、法律家委員1名、有識者委員1名）
- ・委員数 23名（うち予備委員3名）

② 審査状況

ア. 入院届等審査件数の推移（平成29年度～令和3年度）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医療保護入院届	1,825	1,637	1,712	1,468	1,433
医療保護入院定期病状報告書	1,018	990	918	950	958
措置入院定期病状報告書	8	4	7	2	9
退院等の請求	22	12	6	8	14
合計	2,873	2,643	2,643	2,428	2,414

イ. 保留・指導件数推移（平成29年度～令和3年度）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
保留	319	318	214	198	132
指導	57	24	34	17	6

ウ. 退院請求等審査状況（令和3年度）

（件）

前年度より 繰り越し	請求受理		審査 件数	請求取下げ			翌年度へ 繰り越し
	退院請求	処遇改善		意見書 未徴収	意見書 提出あり	意見聴取 実施	
1	18	0	14	1	3	0	1

エ. 退院請求等審査結果（令和3年度）

退院請求審査結果内容	件数
1 引き続き現在の入院形態が適当と認められる （審査結果について、付帯意見あり）	14 (1)
2 他の入院形態への移行が適当と認められる	0
3 ○日以内に他の入院形態へ移行することが適当と認められる	0
4 入院の継続は適当ではない	0
5 入院の継続は適当だが、○○に関する処遇は適当ではない	0

(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）の判定状況

① 判定会議

- ・ 嘱託判定医 7名（1回あたりの判定会議は4名で実施）
- ・ 判定会議 年間24回実施（月2回）

② 精神障害者保健福祉手帳

ア. 令和3年度 判定状況

区分	判定件数	内訳				更新者数
		1級	2級	3級	非該当	
診断書	4,252	644	2,286	1,277	45	3,310
年金照会	2,126	229	1,700	183	14	2,070

イ. 令和3年度 各別手帳保持者数 (令和3年度末現在)

区分	青葉区	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区	泉区	計
1級	387	96	304	191	345	247	1,570
2級	1,760	390	1,289	877	1,844	1,259	7,419
3級	629	152	454	359	513	478	2,585
計	2,776	638	2,047	1,427	2,702	1,984	11,574

ウ. 各年度別手帳保持者数 (各年度末現在)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1級	1,381	1,411	1,418	1,441	1,490
2級	5,153	5,637	6,102	6,660	6,981
3級	1,789	1,844	1,992	2,254	2,389
計	8,323	8,892	9,512	10,355	10,860

③ 自立支援医療（精神通院）

ア. 令和3年度 判定件数

申請区分	承認	非該当
新規	1,655	2
更新	17,173	1
合計	18,828	3

イ. 令和3年度 各別受給者証交付者数 (令和3年度末現在)

青葉区	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区	泉区	計
4,266	1,054	3,303	2,334	4,256	3,248	18,461

ウ. 各年度別受給者証交付者数 (各年度末現在)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
14,929	15,291	16,140	16,949	18,774